

おわりに

本校の開校からの7年の歴史は、学習指導要領の改訂、道教委の「新しい高等部の在り方」が示された「変化」の中で、本校の校訓のとおり「未来」「チャレンジ」「感謝」を積み上げてきたと言えるだろう。

平成31年2月に告示された学習指導要領の前文に「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要」と示された。そのためには、「多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるようにすること」がこれからの時代に求められることとも示されている。これは、従前から大切にされてきた「生きる力」の育成をより確実に育むことが重要視されていると考える。

「生きる力」とは、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」、そして特別支援学校には、「自立活動の指導」が位置づけられている。

開校から5年間は、「何ができるようになるか（育成を目指す資質・能力）」「何を学ぶか（教科等を学ぶ意義と教科間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）」「どのように学ぶか（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善充実）」と教育課程を中心とした研究を行ってきた。教育課程が整備され、昨年度からは、「子ども一人一人の発達をどのように支援するか（子どもの発達を踏まえた指導）」と特別支援教育の原点に立ち返る校内研究に取り組むことができた。

自立活動の目標は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う」であり、特別支援教育の理念である「一人一人の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援」を行う基盤となるものである。本研究において、自立活動の理解を深め、学年を中心としたチームで生徒の実態把握や指導・支援を行うことで、生徒の変容を生徒、教師共に実感できた成果は大きい。

平成30年から高等学校における「通級による指導」制度が導入された。また、通信制やオンライン授業により単位取得ができる学校も多数あり、中学生にとって、高等学校と高等支援学校の学びの場を選択できる時代になりつつある。

令和3年1月の中教審答申（「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す 個別最適な学びと協働的な学びの実現～）では、「個に応じた指導」の充実が必要であり、「指導の個別化」「学習の個性化」の二つの側面を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現を目指すものとされている。特別支援学校の教員として、「自立活動」の理解を深め、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、教職員がチームの一員として組織的・協働的に取り組むことがより一層求められている。

本校の校訓は、「Go for your dream. 夢に向かって、ベストを尽くす」である。本研究を礎に私たち教職員も、「学びのプロ」として、生徒の調和的発達の基盤を培う自立活動と生徒のキャリア発達を支えるキャリア教育の充実を目指し、本校の学校教育目標を実現に向かって、今後もベストを尽くしていきたい。

令和5年3月

北海道札幌あいの里高等支援学校 教頭 松岡志穂